

## 令和7年度 第1回 つがる警察署協議会議事録

### 1 開催日時

令和7年6月19日(木) 10:30~11:30

### 2 開催場所

つがる警察署 1階 会議室

### 3 出席者

○ 協議会委員 5人

小山内金己会長、山谷史朗副会長

長内定彦委員、今由紀子委員、鳳至真貴委員

○ 野呂知子公安委員

○ 警察署 7人

署長、次長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長

警務会計課長代理(会計担当)、警備課長

### 4 開催内容

(1) 警察署幹部自己紹介

(2) 協議会委員自己紹介

(3) 会長・副会長選任

(4) 新会長挨拶

(5) 議事

ア 警察署の業務概況

イ 警察活動に対する意見・要望等

○ 熊が住宅街に出没した際の対策について聞きたい

[回答] 熊が住宅街に出没した際は、市役所が猟友会や警察等の助言を得ながら、追い払い、箱ワナによる捕獲、銃器使用等による捕獲等方針を決定する。

警察は人的被害の防止を最優先に考えており、市役所、消防、猟友会等の関係機関と連携して対応する。

防災無線やパトカー等を利用して、住民へ注意喚起を呼び掛けるとともに、学校や幼稚園等に連絡して保護者等による送迎を依頼する。

警察は住民の安全は勿論のこと、熊対策に関わる全従事者の安全にも配慮し対応する。

○ 不審電話への対応について聞きたい

[回答] 委員から話があった不審な電話番号について、インターネット検索したが該当する情報はなかった。よって、偽の番号である可能性は極めて高い。

自分でインターネット検索して確認するのも一つの方法であり、その都度、警察に確認するのも安全な方法である。不安や疑問に感じた時は警察に問い合わせていただきたい。

○ 不審メールへの対応について聞きたい

[回答] 不審メールが届いた場合、その発信元のアドレスから、企業等の本物のアドレスかを確かめるという方法がある。

警察ではフィッシングや特殊詐欺等の取締りを強化しているが、犯人とのいたちごっこ状態で、今後も新たな手口が出てくると思われる。

よって、不審メールが届いた場合は無視することが基本であり、不安や疑問を感じた時は遠慮なく警察に問い合わせていただきたい。

○ かしわこども園前の一時停止の標識がどちら側を向いているのかよく分からぬ。停止線も消えており、どこで止まればよいのか分からぬ。

【回答】 警察で現場確認したところ、かしわこども園前の交差点は変形交差点で、交差路も曲がっているため、かしわこども園側から進行すると、一時停止標識が真正面に向いていないように見える状況であった。本部と協議の上、標識の向き等について検討する。

また、一時停止標識はあるが停止線が設けられていない場所での停止方法については道路交通法第43条に書かれており、かしわ保育園前の交差点においては、交差点の直前で一時停止することとなる。

- 車力地区の県道、一般道及び農道の白線等が消えかけている所や全く消えている箇所が散見される。信号がなく横断歩道の白線が消えかけている場所は、特に危険性が伴い、交通事故につながる恐れがある。

警察署では、パトロール活動を通じてどのように把握しているか。

【回答】 横断歩道、一時停止等の道路標示は、塗り直し工事を行う前年度において、警察による現場点検により摩耗が著しい場所を把握するほか、住民からの要望や市役所からの要請により把握している。

道路標示の塗り直しについては、より多く施工するため、視認性、耐久性等を考慮した上で、塗装の厚さを薄くして塗料使用量を抑制する等の工夫をして、住民の要望に重点を置いた交通安全施設の整備計画としている。

警察としては、今後も現場点検、住民からの要望等を通じて、歩行者の安全安心のため、横断歩道及び一時停止標示の効果的、かつ効率的な塗り直しを実施していきたいと考えている。

#### (6) 署長総評

本日は貴重な御意見御要望を頂き、感謝申し上げる。今後、警察の業務運営に反映させていきたい。

今後も、警察がやるべきこと、やってほしいこと等があれば、会議の場に限らず、その都度、忌憚のない御意見を頂きたい。

#### (7) 公安委員コメント

皆さんの意見要望は具体的で、日頃、私が感じていることでもあった。

今日、協議会で出た意見要望は、警察の働き方や活動のプラスになっていくものである。他署では、委員の意見がきっかけとなって交通整備がスムーズに進んだ例もあるので、皆さんも日頃感じていることを活発に話して頂きたい。

### 【開催状況】

